

## インフルエンザ 回復届

インフルエンザの出席停止期間（学校保健安全法施行規則 第 19 条）

「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」

- 「発症した後 5 日を経過」は発症した日を 0 日目とし、翌日から起算します。
- 「解熱した後 2 日を経過」は解熱した日を 0 日目とし、翌日から起算します。

発症日	令和 年 月 日 ( )
診断日	令和 年 月 日 ( ) インフルエンザ ( ) 型
解熱した日	令和 年 月 日 ( )
学校を休んだ期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

令和 年 月 日

年 組 番：生徒氏名

保護者氏名：

### 【その他の提出物】

検査結果や処方された薬の説明書のコピー等の添付をお願い致します。治癒の証明書等の診断書は不要です。